

⑤消防設備等整備事業
(伊方町)

1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

【事業の必要性】

伊方町では、合併時に防災・地域安全推進を図るための基本方針となる新町建設計画を作成し、これまで、台風、地震、火事などの災害による被害を最小限に抑える災害に強いまちづくりを進め、町民や地域、関係機関と連携し、防災、消防救急、交通安全、防犯など、地域の安全を守る高い意識と体制の強化を図ってきたところである。

また、平成 27 年度には伊方町第 2 次総合計画を策定し、南海トラフ地震防災対策推進地域として、日頃から町民同士の支え合いを基盤とする防災・減災対策を進めるとともに、危機管理体制の強化や、地元消防団の組織強化などを引き続き行うこととしている。

これら計画の下、町では毎年度、有事の際に効率的に機能できるよう適正な消防設備や施設の整備を行ない、消防団活動の充実を図ることとしており、今回は、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金を活用して、消防ポンプ自動車や消防積載車、小型動力ポンプについて、老朽化したものから順次更新することにより、災害時等に確実・効率的かつ迅速な対応ができるよう、防災・消防体制を強化するものである。

【事業の全体計画】

- 計画地 伊方町内
- 事業規模
 - ・消防ポンプ自動車整備 1 台（更新）
 - ・消防積載車整備 9 台（更新）
 - ・小型動力ポンプ整備 7 台（更新）（耐用年数を経過したものから順次更新する）
- 期 間 平成 30 年度～平成 34 年度
- 事業費 64,537 千円

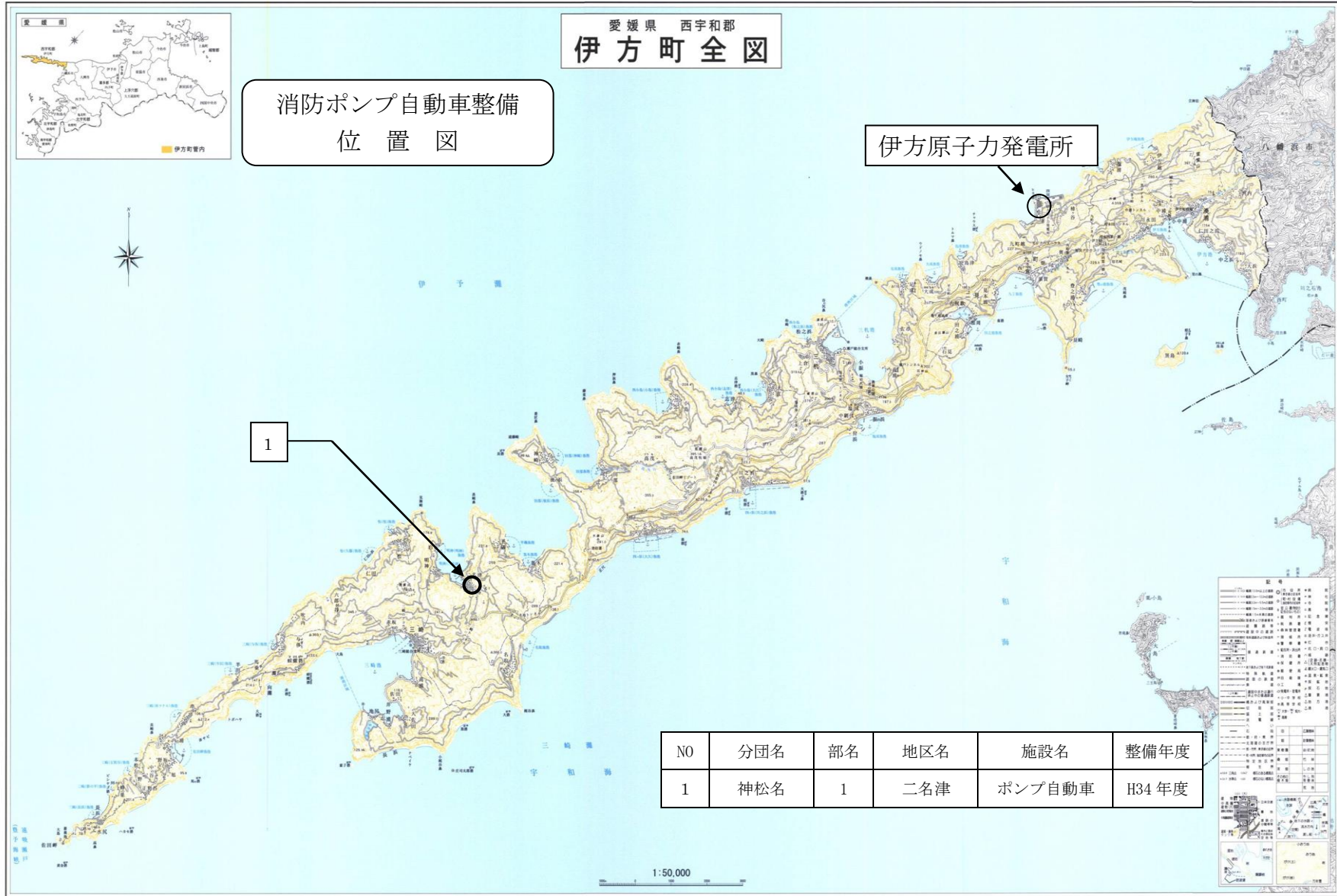
2 各事業の実施主体

伊方町が事業主体となって取り組んでいく。

事業実施にあたっては、地元と連携を取りながら取り組む。

なお、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金の事業としては 5 年間で実施するが、その後も別途、老朽化した施設・備品等の整備については引き続き実施していく。

事業 事業	実施 主体	主な事業内容	場所	備 考		
				現行整備年度	耐用年数	(整備予定年度)
消防設 備等整 備事業	伊方町	消 防 ポ ン プ 自 動 車 1 台	神松名分団 1 部(二名津)	H14年度	5 年	H34年度
		消 防 積 載 車 9 台	三机分団 2 部(足成)	H15年度	5 年	H31年度
			三机分団 1 部(三机)	H16年度	5 年	H32年度
			瀬戸中央分団 2 部(川之浜)	H16年度	5 年	H32年度
			三机分団 3 部 (大江)	H17年度	5 年	H33年度
			大久分団 1 部 (大久)	H17年度	5 年	H33年度
			佐田岬分団 1 部 (正野)	H17年度	5 年	H33年度
			佐田岬分団 2 部 (串)	H17年度	5 年	H33年度
			三崎分団 4 部 (大佐田)	H17年度	5 年	H33年度
			神松名分団 1 部(二名津)	H18年度	5 年	H34年度
小 型 動 力 ポ ン プ 7 台	神松名分団 2 部(名取)	H14年度	10 年	H30年度		
	灘分団 2 部(中之浜)	H15年度	10 年	H30年度		
	伊方西分団 2 部(中浦)	H15年度	10 年	H30年度		
	九町分団 4 部(西・久保)	H15年度	10 年	H30年度		
	瀬戸中央分団 1 部(塩成)	H15年度	10 年	H30年度		
	大久分団 2 部 (田部)	H16年度	10 年	H31年度		
	佐田岬分団 3 部 (与侈)	H16年度	10 年	H31年度		



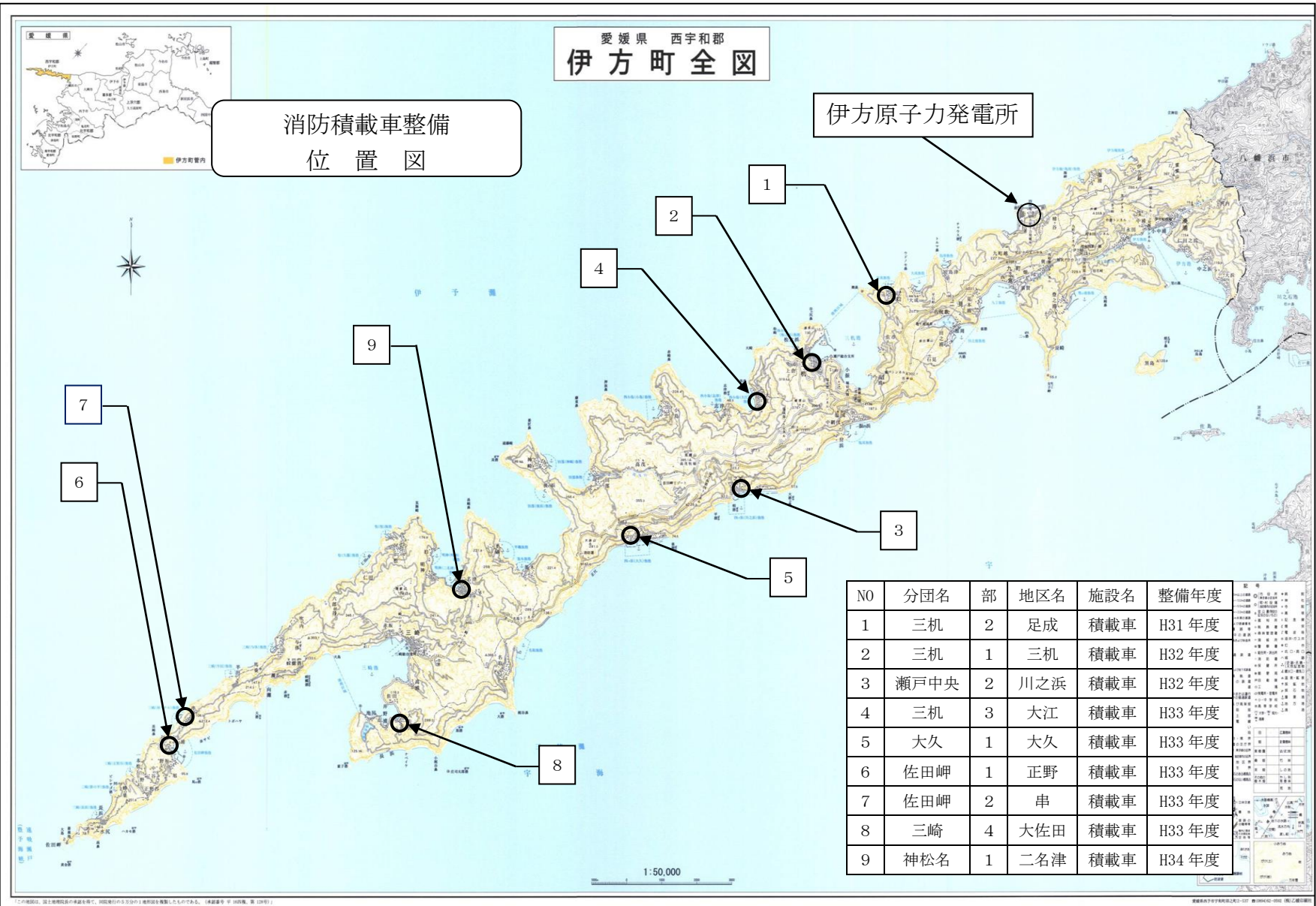
〃内閣府、国土交通省の承認を得て、国土地理院の「地形図」を基に作成したものである。〔測量番号：F-10000、第12版〕



愛媛県 西宇和郡
伊方町全図

消防積載車整備
位置図

伊方原子力発電所



NO	分団名	部	地区名	施設名	整備年度
1	三机	2	足成	積載車	H31年度
2	三机	1	三机	積載車	H32年度
3	瀬戸中央	2	川之浜	積載車	H32年度
4	三机	3	大江	積載車	H33年度
5	大久	1	大久	積載車	H33年度
6	佐田岬	1	正野	積載車	H33年度
7	佐田岬	2	串	積載車	H33年度
8	三崎	4	大佐田	積載車	H33年度
9	神松名	1	二名津	積載車	H34年度

3 各事業の全体規模及び年度別実施スケジュール

年度別スケジュール

実施事業	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
消防ポンプ自動車 1台					1台
消防積載車 9台		1台	2台	5台	1台
小型動力ポンプ 7台	5台	2台			

4 充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付金額

(単位：千円)

実施事業		H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	計
消防ポンプ自動車	事業費					20,160	20,160
	交付金					15,000	15,000
消防積載車	事業費		3,296	6,824	17,060	3,412	30,592
	交付金		2,500	5,000	12,000	2,000	21,500
小型動力ポンプ	事業費	9,720	4,065				13,785
	交付金	6,000	2,500				8,500
合計	事業費	9,720	7,361	6,824	17,060	23,572	64,537
	交付金	6,000	5,000	5,000	12,000	17,000	45,000

5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額

該当なし

6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営にかかる自治体の負担額

(1) 施設等の維持・運営主体

整備された後、車両や機械器具、施設の保守管理は各消防団が行う。

(2) 自治体の負担額

維持管理費用は、町の負担とし、概算で、年間約 5,500 千円必要と見込んでいる。

7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由

伊方町は、日本のエネルギー政策の推進のため、原子力発電所の立地及び核燃料サイクルの一環であるプルサーマル計画の実施に協力してきた。

しかし、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故は、その設備に深刻な被害を及ぼすとともに原子力発電所に対する不安を与えるなど、住民の暮らしの安心・安全に対する関心が高まったと言える。さらに核燃料サイクルの遅延により、立地自治体として想定していた使用済燃料の速やかな搬出という原則が崩れ、サイト内への一時的な貯蔵が長期化している現状にある。

このような中、平成 28 年 8 月、四国電力（株）伊方原子力発電所 3 号機が再起動したが、福島事故後、原子力発電や放射線に対する住民の潜在的な不安はさらに高まっているものと思われる。再起動については、全ての地域住民が賛同しているわけではなく、町内外を含め一部に反対の意向を示す住民も根強く存在している。

また、伊方町は平成 17 年度に旧伊方町、旧瀬戸町、旧三崎町の三つの町が合併した関係で、立地町でなかった旧町（旧瀬戸町、旧三崎町）の町民の中には、原子力に関する知識や関心が十分でないために、原子力発電について正しく理解されていない地域住民も少なからず存在している。地域住民の理解を深めるためにも、原子力発電所立地地域としての地域振興策を推進していくことが大変重要であると考えている。

伊方原子力発電所が再起動したことによる新たな住民の不安を払拭するため、消防設備の整備を実施することにより、万が一の災害に備えた住民の安心が得られ、原子力発電所の設置による地域振興策の実感を地域住民に与えると同時に、防災体制づくりの強化を図ることで、原子力発電に対する地域住民の理解と安心感を高めることに繋がる。

8 地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係

伊方町は、リアス式海岸独特の変化に富んだ美しい自然と、温暖な気候が育む実り豊かな四国最西端の佐田岬半島に位置している。

21世紀を迎えた今日、社会を取り巻く環境は、国の総人口の減少、少子高齢社会の進行、産業・経済構造の変化、地球の温暖化など、さまざまな分野で大きく変化している。

こうした時代にあって、佐田岬の3町は平成17年4月から新伊方町として新しい一歩を踏み出した。その際に策定した新町建設計画に集約された、町民一人ひとりのまちづくりに対する熱い思いに応え「よろこびの風薫るまち伊方」の将来像を実現するために、平成28年3月に伊方町第2次総合計画を策定し、佐田岬半島の自然・伝統・文化・風土の他、助け合いの精神「合力（こうろく）の心」を尊び、豊かな個性を磨き、町民が生き生きと輝くまち、そして訪れた人が元気に輝くまちを目指しているところである。

その中で、「みんなが未来を選び、誰からも選ばれるまち」、「暮らす町民や訪れる人々がしあわせを実感できるまち」を目指して、

- 1 保健・医療・福祉
～絆で創る、健康長寿と町民総活躍のまちづくり
- 2 教育・スポーツ・文化
～「ふるさと愛いっぱい」の人材（人財）が育つまちづくり
- 3 住環境・社会基盤
～定住の希望を叶える、快適・安心・安全なまちづくり
- 4 自然環境・環境保全
～豊かで美しい環境で暮らす、自然を楽しむまちづくり
- 5 産業振興
～農・漁・商工・観光が一体となる、産業全体が成長するまちづくり
- 6 住民協働・行財政
～信頼と協働で創る、全員参加のまちづくり

を基本目標として、「みんなが選ぶ佐田岬、しあわせ感じる佐田岬」を目指している。

今回の計画では、原子力発電所が再起動した状況下での「定住の希望を叶える、快適・安心・安全なまちづくり」を目指して、「消防設備等整備事業」及び「伊方町道路整備事業」の2事業を実施することとしているが、これらは伊方町第2次総合計画（平成28年度～平成37年度）で目指すまちづくりの柱となる事業であり、当該計画と整合しているところである。

9 他の類似事業との比較

今回整備する消防ポンプ自動車、消防積載車及び小型動力ポンプについて、同時期に整備予定がある八幡浜市（人口 34,951 人・面積 132.68 k m²）との事業比較を行った。

〔消防ポンプ自動車〕

実施主体		愛媛県伊方町	愛媛県八幡浜市
1台当たり事業費		20,160 千円	15,444 千円
車 両	自動車の種別	普通	普通
	乗車定員	10 人	8 人
	排気量	4.0L	4.0L
	燃料の種類	軽油	軽油

〔消防積載車〕

実施主体		愛媛県伊方町	愛媛県八幡浜市
1台当たり事業費		3,412 千円	5,076 千円
車 両	自動車の種別	普通	普通
	乗車定員	8 人	10 人
	排気量	2.00L	2.95L
	燃料の種類	ガソリン	軽油

〔小型動力ポンプ〕

実施主体		愛媛県伊方町	愛媛県八幡浜市
1台当たり事業費		1,690 千円	2,019 千円
ポン プ 性 能	検定級別	B-3 級	B-2 級
	出力	58PS	62PS
	定格放水量	1.40 m ³ /min 以上	1.29m ³ /min 以上
	吸水口	75mm×1	75mm×1
	吐水口	65mm×1	65mm×1
	真空ポンプ付	オイルレス	オイルレス

10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

地域振興計画で計画されている事業は、先に記述したとおり「伊方町第2次総合計画」に掲げられている事業であり、町民の関心も非常に大きく、事業の進捗を多くの町民が期待して見守っている状態である。

地元区長や消防団員及び地域住民の、防災体制の強化に寄せる期待は多大なものがある。

11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

原子力発電所が安全に運転・管理され、平穏な日々が過ごせる当たり前の暮らしは、災害などの緊急時への日頃からの備えと支援体制が整備されていることがあって、はじめて成り立つものである。これらの取組みにより、少子高齢社会における安心と安全を確保しながら、日常生活の利便性と豊かな自然を兼ね備えた快適な暮らしの実現を図ることとしており、事業の進捗に合わせて町民、議会・区長会等への説明を行うとともに、町の広報紙、ホームページ、報道機関等を活用しながら、地域振興計画で実施する「安心・安全」対策の事業を積極的にPRして、事業の公開、透明性を図っていくこととしている。

【今後の公開及び周知方法】

公開及び周知方法	時期	対象者	内 容
広報紙	随時	町民等	事業進捗の状況
ホームページ	随時	町民等	事業進捗の状況
議会	随時	議会	事業進捗の状況
区長会	随時	区長会	事業進捗の状況

12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

本事業は、伊方町が実施主体となり整備を行い、維持管理については各地元消防団が行うこととしている。

13 地域振興計画の期待される効果

老朽化した設備や備品を整備することにより、災害時の迅速な対応が可能となり、地域住民の「定住の希望を叶える、快適・安心・安全なまちづくり」に、大きな効果が期待される。

○災害時の迅速な対応による地域住民の安心・安全の確保

老朽化した設備等(消防ポンプ自動車、消防積載車及び小型動力ポンプ)については、日頃から整備点検を実施しているが、耐用年数が経過したものから順次更新整備することにより、災害時等において確実、かつ迅速な消火活動が可能となる。

○消防団活動に対する信頼性向上

災害時における効率的かつ迅速な対応が行えることにより、地域住民の消防団活動に対する信頼向上につながる。